

令和 8 年度

一般廃棄物処理実施計画

日 田 市

目 次

1. 計画の目的	1
2. 一般廃棄物（ごみ）処理計画	1
(1) ごみ排出量見込み	1
(2) ごみ収集・運搬計画	2
(3) 中間処理計画	3
(4) 最終処分計画	4
(5) ごみ分別・区分	5
(6) ごみ処理手数料	8
(7) ごみの排出抑制及び資源化施策	9
(8) ごみの適正処理を推進するための基本的事項	9
3. 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）処理計画	10
(1) し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み	10
(2) し尿収集・運搬計画	10
(3) 浄化槽汚泥収集・運搬計画	11
(4) 中間処理計画	11

日田市一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定に基づき、令和8年度日田市一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

1. 計画の目的

本計画は、令和7年3月に策定した日田市一般廃棄物処理基本計画の実施のために策定し、基本理念である「リデュース・リユース・リサイクルの3Rを基軸として、ごみの発生抑制を最優先にした、環境負荷の少ない脱炭素・循環型社会の構築」及び「持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミーへの移行の推進」を図ることを目的とする。

また、し尿処理については、処理施設の運転状況を踏まえながら、計画的かつ効率的な収集体制の推進を目的とする。

2. 一般廃棄物（ごみ）処理計画

(1) ごみ排出量見込み

①令和8年度の可燃物及び不燃物の排出量を以下のとおり見込む。(単位：t)

区分	可燃物	不燃物	(内埋立物)	合計
委託収集	6, 533	778	145	7, 311
一般持込	7, 122	579	282	7, 701
合計	13, 655	1, 357	427	15, 012

②令和8年度の資源物の排出量を以下のとおり見込む。(単位：t)

区分	資源物	(内生ごみ)
委託収集	2, 232	1, 262
団体回収	32	0
直接搬入	1, 364	1, 267
合計	3, 628	2, 529

(2) ごみ収集・運搬計画

- ①主 体：日田市（収集運搬業務を3社に委託）
- ②収集方式：ステーション方式 2, 759か所（令和8年3月末現在）
- ③収集区域：旧日田市内は、JR久大本線を境に南側を日田公益衛生株式会社に、北側を株式会社エパークリーン日田に委託。旧日田郡内は、全て新栄清掃有限会社に委託
- ④収集日数：260日（週休2日制）
12月31日～1月3日は休み
- ⑤搬入先：可燃物及び不燃物は、清掃センターに搬入
埋立ごみ及び汚泥等は、清掃センター最終処分場に搬入
資源物の紙類・布類は、資源回収業者（2社）に搬入
リターナブルビンは、清掃センターに搬入
資源物の発泡スチロールは、再資源化中間処理業者に搬入
資源物の生ごみは、バイオマス資源化センターに搬入

家庭ごみ収集運搬委託業者

収集運搬委託業者名（3社）		収集体制				
会社名	日田公益衛生株式会社	車両	2トッパッカー車	0台	職員	22名
代表者	田中 義徳		3トッパッカー車	11台		
住 所	日田市南友田町 659-1 ☎ 22-3578		4トッパッカー車	0台		
			2トッ資源回収車	1台		
			合 計	12台		
会社名	株式会社エパークリーン日田	車両	2トッパッカー車	0台	職員	17名
代表者	小川 剛		3トッパッカー車	9台		
住 所	日田市南友田町 844-1 ☎ 22-4401		4トッパッカー車	0台		
			3トッ資源回収車	1台		
			合 計	10台		
会社名	新栄清掃有限会社	車両	2トッパッカー車	1台	職員	12名
代表者	林 啓吾		3トッパッカー車	3台		
住 所	日 田 市 天 瀬 町 桜 竹 703-3 ☎ 57-2233		5トッパッカー車	2台		
			2トッ資源回収車	1台		
			合 計	7台		

(3) 中間処理計画

中間処理・・・中間処理施設及び中間処理業者に搬入又は委託して処理する。

①処理方法

中間処理施設

可燃物	→	清掃センターで焼却後、最終処分場に埋立て
カナモノ（空き缶）	→	清掃センターでストック後、処理業者に委託
カナモノ（缶以外）	→	〃
ビン・ペットボトル	→	〃
有害物	→	〃
資源物（リターナルビン）	→	〃
埋立ごみ	→	清掃センターでストック後、最終処分場に埋立て又は最終処分場に直接搬入（水曜日のみ）
生ごみ	→	バイオマス資源化センターでメタンガス化による発電、堆肥及び液肥に再資源化

中間処理業者

資源物（紙・布）	→	資源回収業者（2社）に搬入
資源物（発泡スチロール）	→	再資源化中間処理業者に搬入、処理を委託

中間処理施設

区分	焼却施設	生ごみ等再資源化施設	
名称	日田市清掃センター	日田市バイオマス資源化センター	
所在地	日田市緑町 1 丁目 5-1 ☎23-0111	日田市大字三和 1906 ☎25-5811	
形式	流動床式焼却炉	中温湿式メタン発酵	
能力	90 t / (45 t / 16 h × 2 系統)	80 t / 日	生ごみ 24 t / 日 豚糞尿 50 t / 日 農業集落排水汚泥 6 t / 日
			

(4) 最終処分計画

①基本方針

- イ. 中間処理の段階において、最大限の資源化を行い減量化した後、埋立処分を行い延命化を図る。
- ロ. 浸出液は、浸出液処理設備において処理し、関係法令に定める基準値を遵守し放流する。

最終処分施設

名 称	日田市清掃センター最終処分場					
所 在 地	日田市大山町東大山 6-3 ☎23-0111					
処 分 方 法	サンドウィッチ及びセル方式（管理型）					
埋 立 物 種 類	陶磁器・ガラスくず・汚泥・焼却残渣・セメント固化灰・カレット残渣・覆土					
全 体 容 量	116,080 m ³					
埋 立 量 累 計	89,472 m ³ （令和8年3月末現在）					
年間埋立計画量	2,292 m ³					
埋 立 残 余 年 数	8.1 年					
浸出液処理能力	47 m ³ /日					
排 水 基 準	排出基準	PH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)
	放流水	5.8～8.6	60 以下	90 以下	60 以下	800 以下
浸透水処理方法	沈砂槽＋調整槽＋生物処理（回転円板） ＋物質処理（凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒）					
						

(5) ごみ分別・区分

①家庭系ごみ・・・以下の16分別で収集を行う。

分別	収 集 回 数	搬入先	処理
資源物（紙類：①新聞②雑誌 ③段ボール④紙パック）	月 2 回	資 源 回 収 業 者	直 納 業 者
資源物（⑤布類）			
資源物（リターナブルビン： ⑥一升ビン⑦ビールビン）		清 掃 セ ン タ ー	飲 料 メ ー カ ー
資源物（⑧発泡スチロール）		中 間 処 理 業 者	熱 減 容 処 理
⑨空き缶	月 1 回	清 掃 セ ン タ ー	業者に処理委託
⑩缶以外のカナモノ	3 か月に 1 回		
⑪ビン・ペットボトル	月 1 回		
有害物（⑫乾電池・体温計）	4 か月に 1 回		
有害物（⑬蛍光灯）			
⑭生ごみ	週 2 回	バイオマス資源化センター	メ タ ン 発 酵
⑮可燃ごみ		清 掃 セ ン タ ー	焼 却
⑯埋立ごみ	3 か月に 1 回	最 終 処 分 場	直 接 埋 立

②犬、猫等死体処理・・・土地又は建物の占有者は、敷地内の犬、猫等の死体を自ら清掃センターに持ち込むことができないときは、市の指示に従う。

道路上の犬、猫等の死体は、委託業者（日田公益、新栄清掃）による収集後、清掃センターで焼却。

③粗 大 ご み・・・清掃センターに直接持ち込むか、以下の許可業者による有料収集とする。なお、現時点の許可業者の収集可能量（17,552 t）が、粗大ごみ排出見込量（1,696 t）を超えるため、新たな許可は行わないものとする。

会社名	(有)あやめコーポレーション	日田引越センター九州 K運送(有)	(株)新栄クリーンサービス
代表者	小野 孝博	押田 千明	林 啓吾
住 所	日田市あやめ台 947-31	日田市内河町 202-6	日田市天瀬町五馬市 1565-2
T E L	☎26-3300	☎22-2961	☎57-2233
会社名	中央ビル管理(株)	(株)日田ビル管理センター	平山産業(株) 日田支店
代表者	末松 一成	高山 英彦	崔 起成
住 所	日田市南友田町 1034-1	日田市玉川 3 丁目 624-22	日田市緑町 1 丁目 125-2
T E L	☎24-7363	☎22-2525	☎24-6354
会社名	(有)日田ビル美装	中津ゆうび(有)日田支店	
代表者	新川 仁土	羽田野 陽平	
住 所	日田市誠和町 806-2	日田市松野町 3970-13	
T E L	☎23-8304	☎27-7410	

- ④事業系ごみ・・・分別は家庭系ごみに準じ、事業者が直接清掃センター（生ごみはバイオマス資源化センター）に持ち込むか許可業者（別表１）による収集・運搬とする。また、収集・運搬を行う一般廃棄物を限定した許可業者は、別表２のとおりである。

なお、現時点の許可業者の収集可能量（24,554 t）が、事業系ごみ排出見込量（5,546 t）を超えるため、新たな許可は行わないものとする。

（別表１）事業系一般廃棄物処理（収集・運搬）業許可業者一覧

会社名	(有)アウトライン	(有)あやめコーポレーション	(株)飛鳥産業 日田支店
代表者	中尾 年行	小野 孝博	池内 一定
住 所	日田市亀川町 852-25	日田市あやめ台 947-31	日田市玉川 3 丁目 645-1-101
T E L	☎23-3564	☎26-3300	☎22-9055
会社名	日田引越センター九州K 運送(有)	(有)くしかわクリーンマスター	(有)久保産業
代表者	押田 千明	櫛川 政美	鍵水 真貴子
住 所	日田市内河町 202-6	日田市君迫町 1187-2	日田市あやめ台 947-14
T E L	☎22-2961	☎23-9246	☎24-5004
会社名	(株)新栄クリーンサービス	中央ビル管理(株)	(有)日建クリーン
代表者	林 啓吾	末松 一成	小江 恭充
住 所	日田市天瀬町五馬市 1565-2	日田市南友田町 1034-1	日田市あやめ台 947-13
T E L	☎57-2233	☎24-7363	☎24-4876
会社名	中津ゆうび(有)日田支店	(株)日田ビル管理センター	(有)日田ビル美装
代表者	羽田野 陽平	高山 英彦	新川 仁土
住 所	日田市松野町 3970-13	日田市玉川 3 丁目 624-22	日田市誠和町 806-2
T E L	☎27-7410	☎22-2525	☎23-8304
会社名	平山産業(株) 日田支店		
代表者	崔 起成		
住 所	日田市緑町 1 丁目 125-2		
T E L	☎24-6354		

(別表2) 収集・運搬を行う一般廃棄物取扱い区分を限定した許可業者一覧

会社名	(有)梅木土砂	(株)下徳産業
代表者	梅木 誠二	千原 和明
住 所	日田市求町 846	日田市水目町 319-12
T E L	☎22-6718	☎23-0330
取扱い 区 分	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ）	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ）
会社名	(株)ニシコー 日田営業所	日田産廃(有)
代表者	園田 利美津	梶原 健一
住 所	日田市日高町 2309-7	日田市上城内町 1284-1
T E L	☎23-8015	☎23-5643
取扱い 区 分	九州電力水力発電施設に流入する一般廃棄物（木・草類・生活ごみ）	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ）
会社名	(株)堀土木	
代表者	堀 秀暢	
住 所	日田市北友田 3 丁目 3762	
T E L	☎23-1800	
取扱い 区 分	建築物の解体や不法投棄の撤去等に伴う一般廃棄物（固形ごみ） 下水溝の清掃に伴う土砂等一般廃棄物	

- ⑤医療系廃棄物・・・医療機関等から排出される廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく事業者の責務による処分とし、感染性廃棄物については、産業廃棄物処理業者に事業者が処理を委託する。
ただし、在宅医療系廃棄物については、注射器等鋭利なものは処方した病院・薬局等にて回収。その他の廃棄物については、市の収集（可燃物）とする。

(6) ごみ処理手数料

平成 16 年 10 月からのごみ処理有料化（指定ごみ袋制）に伴い、資源物と生ごみ、ボランティア活動によるごみを除き、以下のとおりとする。

種別	方法	区分	課金方法	手数料				
家庭ごみ	委託収集	生ごみ	なし	無料				
		可燃ごみ	燃やせるごみ 専用袋	大(45ℓ)	36 円／枚(10 枚入り販売)			
				中(30ℓ)	23 円／枚(10 枚入り販売)			
				小(15ℓ)	12 円／枚(10 枚入り販売)			
		不燃ごみ	燃やせないごみ 兼用袋	大(45ℓ)	36 円／枚(10 枚入り販売)			
				中(30ℓ)	23 円／枚(10 枚入り販売)			
				小(15ℓ)	12 円／枚(10 枚入り販売)			
	資源物	なし	無料					
	自己搬入	生ごみ	バイオマス資源化 センター窓口にて 直接現金払い	100kg につき	200 円			
		可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	清掃センター・ 最終処分場窓口 にて直接現金払い	100kg 未満	620 円			
				100kg 以上 1t 未満 まで 100kg につき	200 円(加算)			
				1t 以上 2t 未満	2,720 円			
				2t 以上は 1t ごと につき	1 回 2,720 円(加算)			
	事業系ごみ	許可業者 または 自己搬入	生ごみ	バイオマス資源化 センター窓口にて 直接現金払い又は 登録による月払い	100kg につき	市内	410 円	
			可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	清掃センター・ 最終処分場窓口 にて直接現金払い 又は登録による月 払い	100kg 未満	市外	620 円	
1,250 円								
100kg 以上 1t 未満 まで 100kg につき					410 円(加算)			
1t 以上 2t 未満					5,440 円			
2t 以上は 1t ごと につき					1 回 5,440 円(加算)			
ボランティア活動に 伴うごみ					委託収集 または 自己搬入	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	なし	無料 委託収集の場合、ボランティアごみ専用 袋を無料配布 自己搬入の場合、清掃センター手数料を 減免
犬・猫等の 死体			自己搬入		清掃センター窓口 にて直接現金払い	1 体につき処分料	1,980 円	
	収集依頼		直接現金払い	1 体につき収集料	1,100 円			
				処分料	1,980 円			

(7) ごみの排出抑制及び資源化計画

以下の取組を実施し、ごみの排出抑制及び資源化を推進する。

取 組	取組番号	施 策 内 容
排出抑制	1	ごみに関する啓発活動・情報提供の充実 (分別説明会、ホームページ・広報掲載)
	2	リユースの促進
	3	事業系ごみの排出抑制の推進【強化】 (事業系一般廃棄物減量計画書による調査、展開検査)
	4	食品ロス削減の推進【新規】 (食品ロスの実態把握、情報発信・普及啓発、30・10 運動、未利用食品等の有効活用)
	5	マイバッグ推進運動
	6	グリーン購入の推進
	7	子ども環境先進地視察の実施 (こども向け環境講演会)
資源化	1	子ども環境先進地視察の実施 (こども向け環境講演会)
	2	地域での資源回収の推進 (資源回収団体奨励金)
	3	小型家電の回収の推進
	4	事業者の再資源化活動の推進 (実態把握)
	5	分別排出徹底の推進 (展開検査、組成調査)
	6	人にやさしいまちづくり事業 (ひろえば街が好きになる運動)
	7	生ごみの資源化の推進【新規】 (生ごみ堆肥化容器普及推進、生ごみ処理機購入費補助事業)
	8	廃プラスチック分別収集及び資源化事業
	9	雑がみ (その他の紙) の分別排出推進【強化】 (分別説明会、ホームページ・広報掲載)
	10	布類の分別排出推進
	11	焼却残渣の資源化【新規】

(8) ごみの適正処理を推進するための基本的事項

ごみの適正処理を推進するため、市民・事業者・一般廃棄物処理業者及び資源回収業者等に対し、知識と意識の高揚を図ることを目的として指導・啓発を強化する。

3. 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）処理計画

（1）し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み

令和7年度のし尿及び浄化槽汚泥の排出量を以下のとおり見込む。（単位：kℓ）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
し尿	6, 145	5, 824	5, 551	5, 278
浄化槽汚泥	11, 210	11, 175	11, 096	11, 042
大明地区農業 集落排水処理施設	850	955	886	908

（2）し尿収集・運搬計画

①主 体：日田市（収集運搬業務を3社に委託）

②収集人口：4, 026人（令和8年度見込み）

③収集方式：日程表に基づく計画収集

④収集料金：8円/ℓ

⑤収集区域：旧日田市内は、JR久大本線を境に南側を日田公益衛生株式会社に、北側を株式会社エパークリーン日田に委託。旧日田郡内は、全て株式会社公益社に委託

⑥収集日数：255日（週休2日制）

8月13日～15日、12月29日～1月3日は休み

⑦搬 入 先：全量を環境衛生センターに搬入

⑧委託業者及び収集体制

収集運搬委託業者名（3社）		収集体制			
会社名	日田公益衛生株式会社	車両	2トッパキューム車3台	職員	6名
代表者	田中 義徳				
住 所	日田市南友田町 659-1 ☎22-3578				
会社名	株式会社エパークリーン日田	車両	2トッパキューム車4台	職員	7名
代表者	小川 剛				
住 所	日田市南友田町 844-1 ☎22-4401				
会社名	株式会社公益社	車両	2トッパキューム車1台 4トッパキューム車2台 10トッパキューム車1台	職員	7名
代表者	石田 考一				
住 所	日田市大山町西大山 388-8 ☎52-2217				

(3) 浄化槽汚泥収集・運搬計画

- ①主 体：日田市（市の許可業者による収集）
- ②収集方法：業者作成の日程表に基づく計画収集
- ③収集区域：日田市全域
- ④収集日数：255日
- ⑤収集許可業者

会社名	株式会社浄化槽管理センター	株式会社公益社
代表者	安部 明美	石田 考一
住 所	日田市亀川町 854-1 ☎23-8169	日田市大山町西大山 388-8 ☎52-2217

なお、現時点の許可業者2社による収集が継続的かつ安定的に行われており、今後も大幅な汚泥の増加が見込めないことから、新たな許可は行わないものとする。

(4) 中間処理計画

- ①処理概要：環境衛生センターで、日市内のし尿及び浄化槽汚泥の全量を処理する。
- ②処理方法：高負荷脱窒素処理方法＋高度処理
し尿汚泥処分方法：堆肥化
- ③脱臭方法：高濃度臭気：微生物による生物脱臭
中濃度臭気：酸及びアルカリによる薬品洗浄＋活性炭吸着処理

④処理能力：82kℓ／日（し尿：42kℓ／日 浄化槽汚泥：40kℓ／日）

⑤処理施設

名 称	日田市環境衛生センター
所在地	日田市大字友田 651 番地 ☎22-3472

⑥処理水質

項目	水質
水素イオン濃度（pH）	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量（BOD）	10mg／ℓ以下
化学的酸素要求量（COD）	30mg／ℓ以下
浮遊物質（SS）	10mg／ℓ以下
全窒素（T-N）	10mg／ℓ以下
全リン（T-P）	1mg／ℓ以下
色 度	30度以下
大腸菌数	28CFU／mℓ以下